

女性	妊婦健康診査の追加交付の手続きはお済みですか（6月末日まで）	平成21年4月から、妊婦健康診査の公費助成が5回分から14回分に拡充されました。 ※平成21年3月31日までに当市で母子健康手帳の交付手続きをされた方で平成21年4月1日現在当市に住民登録のある方には、追加枚数をお送りしました。（妊娠届出以降、市内転居・入籍等による住所・氏名の変更があった方はご連絡が届かない場合がありますので、お問い合わせください）。 ※平成21年3月31日までに他市区町村で母子健康手帳の交付を受け、平成21年4月1日現在当市に住民登録のある方で、受診票が14枚以下の方はお問い合わせください。（都内で14枚の受診票を受けている方はそのまま継続して使用できますので手続きは不要です）。 ☆なお、追加交付をする受診票については、4月1日以降受診する妊婦健康診査を対象とします。 ☆追加交付の手続き期限は、4月1日から6月末日までとします。まだの方はお急ぎください。
------------------	--	---

休日診療

診療時間

ぜひ「**集団健診**」を!!

- ◆**一般健康診査（18歳～39歳）**
時 8月25日（火）～28日（金）・保谷保健福祉総合センター
 8月31日（月）～9月2日（水）、4日（金）、7日（月）・田
 無総合福祉センター（上記日程のうち、1日）
対 市内在住の年齢18歳～39歳の方（平成22年3月
 31日現在）※健康保険の種別は問いません。
申 はがきに、氏名・住所・生年月日・電話番号・
 希望日を記入のうえ、6月30日（火）（消印有効）ま
 でに〒202-8555 市役所健康年金課成人保健係
 「一般健康診査（18歳～39歳）担当」行きへ郵送。
 ◆健康年金課 保（☎438-4021）